

研究課題	養護教諭におけるICTを利用した健康観察の効率化と活用
副題	～養護教諭の働き方改革～
キーワード	ICT、出欠席確認、危機管理、校務の情報化、働き方改革
学校/団体名	静岡市立城北小学校
所在地	〒420-0881 静岡県静岡市葵区北安東四丁目27-3
ホームページ	http://www.jyouhoku-e.shizuoka.ednet.jp

1. 研究の背景

小学校では、毎朝各学級において健康観察の時間を設定し、学級担任が出欠席及び体調について確認し、一覧表に記入している。次に健康観察一覧表を養護教諭が各教室から回収し、全校児童分をパソコン上の一覧表にデータ入力する。全校児童の出欠席確認が完全に完了するのは、早くても1時間目終了時くらいになる。しかし、他に優先すべき保健業務により、多くの場合一覧表の回収、集計は遅れ、全校児童の出欠席集計が昼頃になる場合も少なくない。

養護教諭は、健康観察集計業務の最中でも、調子の悪い児童が保健室を訪れたり、怪我をした児童の手当をしたりするなどの対応に追われる場合がある。さらに、インフルエンザ等の感染症の流行も冬季だけではなく通年化してきており、保健室での児童対応は年々増加している。また、今年度当初から養護教諭は新型コロナウイルス感染症への対策に中心となって関わっていることにより保健室業務はさらに増加してきている。

2. 研究の目的

学校では、毎日児童が安全で安心して学校生活を過ごすことを目指して日々努力している。その中で、朝の出欠席確認がまず重要であると考えている。現在、朝行った健康観察一覧表を養護教諭が回収し、集計をして全校児童の把握をしている業務を、ICTを利用して各教室から即座に保健室に届くようなシステムができれば、早期に児童の出欠席を把握できると思われる。

ICT化が進み、ICT環境も整備されてきている現在であるので、何とかこのような出欠席把握システムができないか研究に取り組みたいと考えた。

このシステムが実現されれば、養護教諭の日々の業務の効率化と出欠席確認を迅速にすることができるとわれ、活用の幅が広がると考えている。また、養護教諭の働き方改革につながると考えて研究を推進した。

<成果目標>

○出欠席を早く確実に把握する。

欠席、遅刻、早退の理由を養護教諭だけでなく、管理職、職員室の教員が早く把握できる。

○養護教諭の健康観察業務の時間が短縮できる。

集計する時間が短縮でき、校内を回る時間を分散化できる。健康観察業務の短縮により保健室対応にゆとりができる。

3. 研究の経過

時期	内容・方法 (研究の評価)
4月	○市教委担当者に相談。 ・グーグルのGスイートエディケーション(クラウド利用)の提案を受ける。 ・G I G Aネットワーク構築後に児童と同じP Cをそろえることが望ましいと判断。
5月	○業者に相談。 ○市教委学校教育課I C T担当指導主事に説明と協力の依頼。
6月	○助成金贈呈式を全職員で、ユーチューブ視聴する。 ○養護教諭は従来の健康観察の状況(回収時間や回収が遅れる理由など)について記録を始める。 ○第1回研究推進部会 ・研究の概要及び経過の確認 ・健康観察の集計の状況と課題(養護教諭の記録を基に検討) ・今後の計画の確認
7月	○養護教諭の健康観察記録を夏休み前まで実施し集約する。
8月	○G I G Aスクールネットワーク工事実施(夏休み) ○養護教諭は健康観察の集計の記録を続ける。
9月	○クロームブックライセンス契約 ○パナソニックに予算執行状況報告
10月	○クロームブック8台納入 ○健康観察ネットワークの構築を始める。 ・情報担当研修部員が健康観察表の作成を始める。
11月	○G I G Aスクールネットワーク端末設定完了及び教師用クロームブックの設定完了 ○第2回研究推進部会 ・夏休み前と夏休み明けの健康観察の記録から分析 ・出欠席状況や保健室来室状況から見る子どもたちの健康状況の意見交換 ・今後の計画の確認
12月	○校内健康観察システム構築 ○校内研修 ・健康観察表への入力について実践研修 ○I C Tを利用した健康観察の研究開始
2月	○第3回研究推進部会 ・健康観察研究の成果と課題について

4. 代表的な実践

(1) 研究に入る前に配慮したこと

①ネットワークの環境について

今年度コロナ禍において、G I G Aスクール構想が推進され、校内のネットワークも新たに構築されることとなった。そのため、新しいネットワーク工事が終了するまではI C T環境が整わず、I C Tを活用した研究に取り組むことができなかった。ネットワークが構築される時期がいつになるのか明確に提示されていない中、まずは、現在の自校の健康観察の取組や養護教諭の業務の実態を探ることを行った。

②新型コロナウイルス感染症対策による休校中の状況

全国的な緊急事態宣言の中で、静岡市では4月11日より学校は休校となった。休校明けの5月25日までの間、養護教諭は新型コロナウイルス感染症対策を先頭に立って指揮し、環境整備などに中心となって取り組んだ。特に、休校中も80人前後の預かり児童がおり、児童の

健康状態の把握や感染症対策に気を配ることになった。

(2) 健康観察集計業務把握の方法

①健康観察業務の目標設定

ア 健康観察一覧表回収は午前9時までに行う。

イ 全児童の出欠席集計目標を午前9時15分とする。

②健康観察業務の記録方法

養護教諭は毎日の回収完了時刻、パソコン入力の集計完了時刻を記録するとともに、目標を達成できなかった場合はその主な理由を記録して残すことを続けた。



図1 養護教諭による一覧表の回収

(3) 健康観察業務の分析

①回収の記録(表①)

休校明けの5月25日から夏休み前7月31日まで48日間と夏休み明け8月24日から10月30日までの48日間を比べた。★は目標を達成した割合 (単位日数)

回収時刻	5月25日～7月31日	8月24日～10月30日
9:00までに回収	★23日(47.9%)	★19日(39.6%)
9:30までに回収	18日	14日
10:00までに回収	3日	7日
10:00以降に回収	4日	8日

②集計完了時刻(表②)

★は目標を達成した割合

(単位日数)

回収後集計完了までの時刻	5月25日～7月31日	8月24日～10月30日
9:15までに集計	★9日(18.8%)	★3日(6.3%)
9:30までに集計	12日	9日
10:00までに集計	14日	12日
10:00以降に集計	13日	24日

③健康観察一覧表回収、集計が遅れた主な要因(表③)養護教諭の記録より

(単位日数)

回収・集計遅延の主な要因	5月25日～7月31日	8月24日～10月30日
保健室来室児童への対応	12日(25.0%)	23日(47.9%)
各種健診及び校内測定	7日(14.6%)	5日(10.4%)
保健室来室保護者への対応	4日(8.3%)	1日(2.1%)

④保健室来室児童の状況(前期115日、休校26日を含む)(表④)

1日平均8.4件

外科518件	内科414件	その他45件	総計 969件
--------	--------	--------	---------

⑤保健室来室件数の外科518件、内科414件中の主な来室要因(表⑤) (単位件数)

外科	計(件数)	割合%	内科	計(件数)	割合%
打撲	179	34.6	頭痛	177	42.8
擦過傷	158	30.5	腹痛	94	22.7
手まめ	35	6.8	気持ちが悪い	84	20.3
捻挫	25	4.8	だるい	18	4.3
切傷	21	4.1	嘔吐	14	3.4

⑥1時間目終了時刻(9:25)までに来室した児童の要因(表⑥) (単位件数)

	授業日数	外科(件数)	内科(件数)	総計(件数)
4月～7月	48日	46	<u>54</u>	100
8月～10月	48日	<u>58</u>	36	94
総計	96日	104	90	194(全体の20%)

(4) 健康観察業務の考察

健康観察一覧表を目標の午前9時までに各教室から回収できたのは夏休み前では、23日で47.9%、夏休み明けでは、回収目標達成は19日、39.6%となった。しかし、午前9時までに回収する目標に達していても、午前9時15分までの集計完了時刻の目標を達成した日は、夏休み前では、9日18.8%、夏休み明けでは3日6.3%とさらに目標達成の割合が低くなっている。

このことから、回収後全校児童分の出欠席等をパソコンに入力するのに、支障がなければ15分程度でできる業務が、実際にはかなり遅延していることになる。それでは、遅延しているのはどのような理由からか原因となる状況をまとめたものが表③である。

遅延になる一番の原因は保健室への来室児童の対応であった。そこで、保健室への来室児童の状況を整理し、表④～表⑥に傾向としてまとめた。

この結果、外科的な要因、内科的な要因、その他の要因をあわせると969件とかなりの件数があることがわかった。特に養護教諭が健康観察を行う時間帯である、午前8時15分から1時間目の終了する午前9時25分までの来室者が多い。前期969件中、約20%194件の来室者があり、その内訳は、夏休み前は内科的な要因が多く、夏休み明けは外科的な要因が多いことがわかった。

夏休み前の時期は、新型コロナウイルス感染症対策の休校26日間が終了した直後であり、保健室来室児童は内科的な要因の児童が約54%と多かった。頭痛、腹痛、気持ちが悪いなどの訴えがあるため、保健室で話を聞いたり、ベッドで休んだりするなど比較的長時間の対応を要した。新しい学年になって担任や友達との関係に慣れていないことや新型コロナウイルス感染症への不安もあったと考えられる。一方、夏休み明けの時期は、10月10日に実施の運動会の練

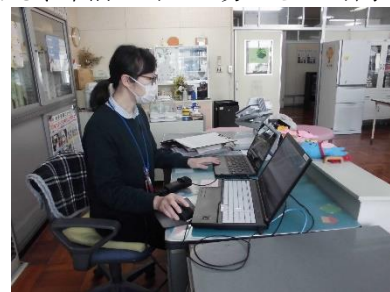


図2 保健室での集計入力

習が9月から始まり、外科的な要因の来室児童が58%と多かった。外科的な要因の対応は、打撲や擦過傷など、傷の手当てをすることが多く、対応は比較的短時間であることが考えられた。

このように、養護教諭の健康観察業務を視点にして実態を集約してみると、養護教諭の日々の業務が非常に多忙であると同時に、児童の保健室来室傾向の実態が明らかになり、児童の心身の健康を維持する上で今後の指導支援に活かすことができると考えている。

(5) ICTを利用した健康観察を行うにあたり確認したこと

①健康観察システムの構築

情報担当教諭によりシートの作成を行った。毎日行っている出欠席、早退、遅刻の把握の方法と大きく変わらないこと、入力する教員側の作業が複雑でないことなどを考慮してシートを作成した。シートには欠席する場合の予想される選択肢を設け、その集計も即座にわかるように工夫した。また、各学級の入力終了を確認するセルを新たに加え、入力する側も集計を見る側もはっきりわかるように修正し、シートが完成した。

図3 健康観察シート
入力が完了したクラスには○がつく

②健康観察システムの周知

校内ネットワークが設定され、教員用パソコン端末と接続されてから、校内健康観察の方法を周知するために研修会を行った。情報担当から説明を受け、健康観察のシートに短時間で入力が可能であり、一覧表で確認ができる点で優れていることがわかった。その後、入力についての課題が明らかになる度に修正を加えている。また、このシステムで一番大事なことは教員が入力することを忘れないことであると確認し合った。

③パソコン端末の使用状況

台数が限られているため、参加する学級は、3年生以上全学級及び、2年生1学級、支援級2学級の計15学級である。1年生3クラスと2年生2クラスは別の方法で届けることとした。

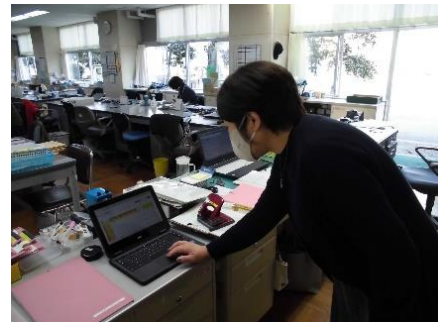


図4 職員室での出欠席の把握

また、校長、職員室(教頭)、養護教諭は同じ機種をもち、健康観察一覧表に入力されるデータを確認することとした。

(6) ICTを利用した健康観察の状況

ICTを利用し始めた12月11日から2月26日まで46日間を記録し、集計した。

ICTを利用した健康観察の記録 (表⑦) ★は目標を達成した割合

回収時刻	日数と割合	集計完了までの時刻	日数と割合
9:00までに回収	★28日(60.9%)	9:15までに集計	★27日(58.7%)
9:30までに回収	12日(26.1%)	9:30までに集計	5日(10.9%)
9:30以降に回収	6日(13.0%)	9:30以降に集計	14日(30.4%)

ICTを利用した健康観察を始める前に比べてかなり目標達成の割合が向上していることが明らかになった。養護教諭の集計業務も効率化されたことが数字に表れている。回収や集計が遅

くなることがあっても、管理職、職員室、養護教諭は、即座にその日の出欠席者、遅刻早退者をパソコン上で把握できるようになった。また、確認できない児童についてはすぐに家庭と連絡をとるなどの対応をすることにつながっている。

5. 研究の成果

1つ目の成果は、養護教諭が出欠席を確認するため早い時間に一覧表を回収する必要がなくなったため、保健室で児童対応をしながら出欠席状況を把握できるようになり、全校児童の出欠席状況を校務パソコンに入力する業務も効率的になったことである。各学級の一覧表回収業務は、教室を覗きながら児童の様子を観察するなどゆとりができ、一覧表を回収する業務と集計する業務の分散化につながった。また、朝早いうちに全校児童の出欠席状況が明らかになり、連続して欠席している児童のことや欠席の理由に注意を払うなど、養護教諭と管理職、職員室の教員で確認することができるようになった。気になる児童については、特別支援コーディネーターや関係の職員と相談し、対応を協議する時間が生まれた。

2つ目の成果は、養護教諭の業務を分析し、児童の保健室来室傾向や怪我の実態をつかむことができたことである。年度当初は、内科的な要因で保健室に出向く児童が多いので、担任は健康面での訴えを児童に寄り添いながら聞くことが重要である。また、運動会前は外科的な要因で来室する児童が多いので、怪我が起きないような手立てを事前に講じたり、指導しておいたりする必要がある。指導する教員側も児童の健康面に配慮すべき傾向をつかんで指導することは、児童の成長を助け、自信をもたせることにつながると考えている。

6. 今後の課題・展望

一人一台パソコンを使用できる学年から、登校後各自でパソコンに健康状態を入力し、送信するシステムを構築する。そして、児童が欠席、遅刻、早退する場合には、保護者が携帯電話や自宅のパソコンから学校に届けるシステムを構築することを次のステップとして考えていきたい。

7. おわりに

今回の研究では、養護教諭の業務に視点を当て、児童の出欠席把握やパソコンへの入力に全教員が協力したことで、養護教諭や一部の教員による研究で終わらず、全体で取り組む研究となり、想定した以上の大きな充実感を味わうこととなった。そして、パナソニック教育助成によって得られたパソコンを健康観察業務終了後は授業に活かすことができ、自校のICT化がかなり進むことになったことが大きな喜びである。

8. 参考文献

- (1) 教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応 文部科学省
- (2) 養護教諭実践事例集 13 学校組織で取り組む「危機管理」 静岡県養護教諭研究会